

条例指定NPO法人の外部評価結果の概要

1 法人の概要

名 称	特定非営利活動法人花山星空ネットワーク		
主たる事務所の所在地	京都市山科区北花山大峰町 17 番地の 1 京都大学大学院理学研究科 附属花山天文台		
設立年月日	平成 19 年 6 月 20 日		
条例指定日	平成 25 年 1 月 1 日	認 定 日	平成 25 年 1 月 20 日
定款に記載された目的	京都大学花山天文台は、創立当初からアマチュア天文家にも施設を公開して、その育成に貢献すると共に、広く市民にも親しまれてきている。この法人は、この伝統と精神を継承し、花山天文台及び飛騨天文台の施設と知的財産を活用して、科学を愛する市民が主体的に宇宙と自然について学び、研究し、普及活動を行うことのできる事業を展開する。また、その結果として、青少年の理科教育やより多くの市民の生涯学習に寄与することを目的とする。		
定款に記載された事業	＜特定非営利活動に係る事業＞ <ul style="list-style-type: none">・ 天体観望会の開催・ 天文・宇宙科学に関する講演会の開催・ 花山・飛騨天文台施設・設備・研究成果公開の支援・ 教育関係者研修・理科教育教材開発の支援・ 小・中・高校・大学などの天体観測研究実習等の支援・ 市民の天文・宇宙科学に関する研究活動の支援・ 太陽エネルギーの効率的利用普及活動の支援・ 宇宙天気予報の研究・学習の支援・ その他本法人の目的を達成するために必要な事業		
外部評価者	京都大学大学院理学研究科教授 太田 耕司氏		

2 外部評価結果の概要

<p>青少年の理科教育や市民の生涯学習への寄与といった法人の目的に沿った活動を行っており、天体観望会などの事業への参加者も多く、市民から支持を受けている。</p> <p>また、情報公開については、定款など法定の書類を法人のホームページに掲載するとともに、イベントの情報をホームページや新聞記事への掲載により発信している。</p> <p>今後に向けては、毎回応募者が定員を上回っている天体観望会の定数・回数を増やすなど、より一層の活動の充実が求められる。そのためのスタッフの確保が必要であるとともに、条例指定・認定を受けたことによる税制上の優遇措置を活用した寄附金獲得の取組が求められる。</p>

備考（審査委員会のコメント）

<p>活動内容を積極的に情報発信している姿勢は評価できる。今後、更なる活動の充実を図るために、条例指定・認定による税制上の優遇措置のメリットを活かし、長期的な展望の下、活動基盤の強化を図っていく継続的な取組を期待する。</p>
